

(海外売上高)

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

（単位：百万円）

	EMEA	米州	APAC・中国	計
I 海外売上高	178,851	113,823	131,779	424,453
II 連結売上高				1,177,279
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	15.2	9.7	11.2	36.1

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

（単位：百万円）

	EMEA	米州	APAC・中国	計
I 海外売上高	232,756	76,563	102,209	411,528
II 連結売上高				1,044,303
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.3	7.3	9.8	39.4

(注)1. 国又は地域の区分は地理的近接度及び事業活動の相互関連性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) EMEA（欧州・中近東・アフリカ）……イギリス、ドイツ、スペイン、フィンランド、オランダ

(2) 米州 ……米国、カナダ

(3) APAC（アジア・パシフィック）・中国……オーストラリア、タイ、ベトナム、フィリピン、シンガポール、韓国、台湾、中国

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(6) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

① 株式交換に伴う自己株式の取得

当社は、平成21年5月21日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施いたしました。平成21年8月1日（予定）に株式会社富士通ビジネスシステム（以下、FJB）を株式交換により完全子会社とするにあたり、FJBの株主に対し、割当交付すべき株式の一部として、平成21年6月1日及び6月5日に21,763百万円の自己株式を取得しました。なお、平成21年5月21日開催の取締役会決議による自己株式の取得については、平成21年6月5日の買付けをもって終了しております。

② 剰余金の配当

平成21年5月21日開催の当社取締役会決議に基づき、剰余金の配当を行った結果、利益剰余金が6,202百万円減少しております。